

令和5年度

第1回 国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

期 日 : 令和5年9月6日(水曜日)

場 所 : 中標津町役場 302号会議室

中 標 津 町

出席委員（6名）

○公益を代表する委員

小 柳 ひろみ

〃

石 田 康 雄

〃

須 郷 洋 機

○被保険者を代表する委員

土井上 佳 且

〃

本 多 美代子

○保険医または薬剤師を代表する委員

森 田 直 秀

事 務 局

町 民 生 活 部 長

住 民 保 険 課 長

納 税 課 長

健 康 推 進 課 長

健 康 推 進 係 長

国保・高齢者医療係長

保 険 年 金 係 長

国保・高齢者医療係

開会時刻 13 時 30 分

住民保険課長： 本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、令和 5 年度第 1 回中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

本日の出席委員は、公益を代表する委員 3 名、被保険者を代表する委員 2 名、保険医または薬剤師を代表する委員 1 名、計 6 名が出席してございまして、各代表委員 1 名以上を含めます過半数が出席してございますので、中標津町国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定に基づき、会議の開催要件を満たしておりますことを、ご報告申し上げます。

なお、本日、松田委員、富澤委員、中島委員におかれましては、欠席とのご連絡がありましたのでご報告いたします。

それでは、開会にあたりまして会長よりご挨拶申し上げます。

会 長： みなさん、こんにちは。本日は時節柄何かとご多忙のところ当国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席賜りありがとうございます。

また、委員のみなさまには、日頃より国民健康保険事業の円滑な運営に深いご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。また、皆様のお力をお借りしまして協議会の運営を担って参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、このあと事務局から、令和 4 年度事業決算について報告がございます。

皆様のご意見をいただきながら、本日の議事・運営に努めて参りたいと思いますので、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

住民保険課長： 小柳会長ありがとうございました。

続きまして、副町長よりご挨拶申し上げます。

副 町 長： 副町長の遠藤でございます。あいにく西村町長は他の公務で標津町出張中でありま

すので、代わりにご挨拶申し上げます。  
本日は時節柄何かとご多忙中のところ、令和 5 年度第 1 回国民健康保険事業の運営に関する協議会にご出席を賜り、また、行政運営に対し多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日は令和 4 年度の国民健康保険事業特別会計決算並びに保健事業についての報告でございます。詳しい内容については後ほど担当よりご説明させていただきますが、決算状況につきましては、約 3, 7 0 0 万円の黒字決算となり、基金残高につきましては、令和 4 年度末時点で約 3 億 5, 7 4 0 万円となったところであります。

また、保健事業につきましては、健康づくりへの取り組み推進、特定健診の受診勧奨等、病気の予防、早期発見に向け事業を進めているところでございます。

高齢化と少子化の進行による人口構造の変化により、国保加入者は今後も減少が続くことが予想されます。国民健康保険制度は、北海道が財政責任主体となりましたが、北海道へ支払う納付金の財源である保険税の決定については引き続き市町村が担うため、本町としましても北海道とともに国民皆保険制度の安定した事業運営に向けて、より一層収納率の向上と加入者の健康保持、増進による健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えております。

今後とも委員の皆様には国民健康保険事業の運営を始め町政執行にあたりまして更なるご協力をお願い申し上げますとともに、委員皆様のご健勝をご祈念申し上げます。

して挨拶とさせていただきます。

住民保険課長： 副町長につきましては、この後他の公務がございますので、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

それでは、この後は会長に議事を進行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長： それでは議事を進めてまいります。

まず、議事録署名委員2名の選出ですが、議長が指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

会 長： ありがとうございます。では、議事録署名委員に、石田委員と本多委員にお願いいたします。

---

会 長： では、さっそく議事に入りたいと思います。

議案第1号「令和4年度国民健康保険事業特別会計決算について」を事務局より説明をお願いします。

国保・高齢者医療係長： 国保・高齢者医療係長の四宮です。よろしくお願いいたします。

私から、議案第1号「令和4年度国民健康保険事業特別会計決算について」の1. 一般状況から3. 国民健康保険税の賦課・収納状況についてご説明いたします。

〔以下、国保・高齢者医療係長説明〕

国保・高齢者医療係： 国保・高齢者医療係の坂脇です。よろしくお願いいたします。

私から、4. 保険給付費等の状況についてご説明いたします。

〔以下、国保・高齢者医療係説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

無ければ、次に、議案第2号「保健事業について」事務局より説明をお願いします。

健康推進係長： 健康推進係長の田中です。よろしくお願いいたします。

私から、議案第2号「保健事業について」についてご説明いたします。

〔以下、健康推進係長説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

会 長： 20ページの重複受診者についてですが、同じ病気に対して違う病院にかかって同じ薬をもらっているということですか。

健康推進係長： 今回の重複受診者については、病気は違いますが同じ内科の医療機関2か所にかかっているの、1か所にしてはどうかという指導になります。

会 長： 医療費が余計にかかるということですか。

健康推進係長： 薬は違っていても同じ検査をする可能性がありますので、同じ内科であれば、かかりつけ医は1人にしていただいたほうが良いです。

町民生活部長： 初診料・再診料など2か所の病院でかかりますので、見直しをしていただきたいということです。

会 長： 患者さん本人の利益にもならないということですか。

健康推進課長： 何度も血液検査するなど本人負担もあるので、同じ内科であれば1か所にまとめてほしいという指導です。

会 長： 町内の病院2か所ですか。

健康推進課長： 町内の病院です。

石田委員： 患者さんは他の病院でもかかったと言ってくれないので、指摘していただくのは良いことだと思います。

会 長： 带状疱疹ワクチンのことが話題になっていて、かかった人から「痛かった」「治療が大変」「後遺症が残った」などの話を聞いています。ワクチンは効果があるので受けほうが良いという話を聞きますが、高額であるし、他の町では半額補助などがありますが中標津町は一切なく全額自己負担となっています。薬もかなり出ますし、重症になると入院したり通院が長くなったりしますので、医療費を抑えたいというのであれば、長い目でみたら予算をつけていただいた方がよいのではと思います。

町民生活部長： 9月の定例会で带状疱疹ワクチンについての一般質問が議員さんから出ることになっています。昨年来、町立中標津病院の院長からもワクチン接種は有益なので中標津町でも取り組んでいただきたいと提言をいただいております。理事者と協議してまいりましたが、これから制度の設計等が始まりますので、令和6年度に向けて前向きに考えたいと思います。まだまだ全道的には進んでいませんが、医療費の圧縮にも繋がりますので、令和6年度に向けて進める予定となっています。

会 長： 他に何かありませんか。大丈夫でしょうか。

〔「いいじゃないでしょうか」と呼ぶ声あり〕

会 長： それでは他に何か事務局からありますか。

住民保険課長： ありません。

会 長： 無ければ、これをもちまして、本日の議題については全て終了しました。委員の皆様には大変ありがとうございました。今後とも国保事業が健全で安定した運営になりますようご協力ご理解をお願い申し上げまして、閉会いたします。

住民保険課長： 本日は大変ありがとうございました。

閉会時刻 14 時 14 分

議事録署名委員

\_\_\_\_\_印

\_\_\_\_\_印